８疾病＋奥さまのがん特約付住宅ローン（中京カード、なか総信）

中京銀行

商品名	８疾病＋奥さまのがん特約付住宅ローン（中京カード、なか総信保証）
保証会社	(株)中京カード、中日本総合信用（株）
商品の特徴	1.　８疾病（三大疾病＋５つの重度慢性疾患） 三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）＋５つの重度慢性疾患（高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎）に罹患し医師による診断確定など一定の条件を満たした場合、一般の医療保険やがん保険ではまかなえない住宅ローン残高全額の返済が可能となります。 2.　上皮内がん・皮膚がん保障特約 上皮内新生物（上皮内がん）または生まれて初めて皮膚のその他の悪性新生物（皮膚がん）に罹患し、医師により診断確定された場合、一時金 30 万円を被保険者ご本人にお支払いします。 3.　がん先進医療特約 生まれて初めてがん（悪性新生物）にかかり、医師により診断確定されたがんを直接の原因として先進医療による療養を受けた場合、または先進医療による療養で生まれて初めて医師によりがんと診断された場合、先進医療に係る技術料と同額を保証します。（通算最大 2,000 万円を限度とします） また、一時金として 10 万円をお支払いします。（同一の先進医療による療養について 1 回を限度とします） 4.　奥さまのがん特約 配偶者（ローンをお借り入れいただいているご本人と法律上の婚姻関係にある妻）が、生まれて初めて乳がん・子宮がん・卵巣がんなどの女性特有のがん（悪性新生物）に罹患し、医師により診断確定された場合、診断給付金 100 万円を、配偶者にお支払いします。 万一の場合、住宅ローンの心配をせずに治療に専念でき、病気が治った後の住宅ローンの心配もありません。 ただし、次のような点にご注意ください。 ・お申込時のご年齢に制限があります。 ・がん（悪性新生物）に罹患したことのある方はご加入いただけません。 ・ご加入にあたり、お客さまの健康状態等について所定の書面により告知いただきます。告知の内容により、保険会社がご加入をお断りすることがあります。 ・お申込み金額が 1 億円を超える場合は、医師による所定の「診断書」等が必要となります。 ・がんを保障する各特約につきましては、住宅ローン実行日（責任開始日）より 90 日以内の罹患は対象外となります。 ・急性心筋梗塞、脳卒中および５つの重度慢性疾患の特約につきましては「待機期間」があり、住宅ローン実行日（責任開始日）より 3 ヵ月以内の発病等は対象外となります。 ・金利が上乗せとなります。
ご対象年齢	・お申込時に 18 歳以上 50 歳以下で、最終返済時 80 歳未満の方
ご融資金利	当行の住宅ローン変動貸出基準金利（当行短期プライムレート＋0.375%、以下、基準金利といいます）を基準とする変動金利方式、または、固定金利特約期間 2 年・3 年・5 年・7 年・10 年の固定金利方式よりお選びいただきます。 ・それぞれのご融資金利は店頭に掲示しています。 ・店頭に掲示するご融資金利は、原則、毎月 16 日から翌月 15 日までの間は同一ですが、期間内に変更する場合があります。 ・ご融資金利は、お申込日ではなくお借入日の金利となります。 ・お選びいただいた店頭掲示金利を基準にして以下の金利を適用します。 ○ 基準金利＋0.20%
連帯債務者扱い	お取扱いできます。 ・奥さまが連帯債務者として団体信用生命保険の被保険者となる場合は「奥さまのがん特約」に加入できません。

親子リレー	お取扱できません。
団体信用生命保険への加入	当行が指定する８疾病（三大疾病＋５つの重度慢性疾患）特約付団体信用生命保険に加入していただきます。万一の場合、保険金により融資額の残額が返済されますので、ご家族の方にご返済の負担が残りません。 ・三大疾病…がん、急性心筋梗塞、脳卒中 ・５つの重度慢性疾患…高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎 ・奥さまのがん特約…乳がん・子宮がん・卵巣がんなどの女性特有のがん（悪性新生物） ■ご留意事項 ・お申込人を被保険者、当行を保険契約者兼保険金受取人とし、保険料は当行が負担します。 ・保険会社から支払われた保険金・診断給付金は当行が受取り、住宅ローンの債務返済に充当します。ただし、上皮内がん・皮膚がん保障特約一時金およびがん先進医療特約給付金の受取人は、お申込人（被保険者）、奥さまのがん特約一時金の受取人は、配偶者となります。 ・過去の病歴や現在の健康状態等により、保険会社がご加入をお断りする場合があります。 ・お申込み時までに悪性新生物（がん）に罹患したと医師により診断確定されたことがある場合はご加入いただけません。 ・保険に加入できない場合、住宅ローンをご利用できません。また、本ローンがご契約に至らなかった場合には、保険にご加入いただけません。 ・三大疾病＋５つの重度慢性疾患および奥さまのがん特約（女性特有のがん）は、団体信用生命保険の特約としてご加入いただきます。 ・三大疾病＋５つの重度慢性疾患保険金において、残りの住宅ローンの元利金のうち、利息の一部について支払われない場合があります。 （約定返済分の遅延損害金等は支払われません。） ・三大疾病による診断給付金＋５つの重度慢性疾患による債務繰上返済支援保険金または、死亡・高度障害保険金のどちらか一方が支払われた時点で、保険は消滅します。 ・「上皮内がん・皮膚がん保障特約」、「がん先進医療特約」は、団体信用生命保険の特約としてご加入いただきますが、どちらか一方のみに加入する取扱いはできません。 ・借入が複数発生する場合であっても、「上皮内がん・皮膚がん保障特約」、「がん先進医療特約」および「奥さまのがん特約」は１口しか加入できません。 ・「上皮内がん・皮膚がん保障特約」「奥さまのがん特約」は一時金が支払われたとき、「がん先進医療特約」給付金の支払が通算上限の２，０００万円に達したときに終了します。 ・ローン契約者でなくなった場合、保険は終了します。 ・詳しい保障内容や保険金・診断給付金によるご返済が受けられない場合（免責事項）などお客さまの不利益となる事項の説明については、「被保険者のしおり」に掲載の「契約概要」「注意喚起情報」で必ずご確認ください。また、「８疾病保障＋奥さまのがん特約付住宅ローン」でご利用いただく保険は、カーディフ生命保険株式会社・カーディフ損害保険株式会社の引受けとなりますので、ご不明な点は「被保険者のしおり」に掲載のそれぞれの問い合わせ先へご連絡ください。 ※ここでの８疾病＋奥さまのがん特約付団体信用生命保険に関する説明は、当行が保険金受取人としての立場から、ローン利用者さまの便宜のために行っています。いわゆる保険募集のための説明ではありません。
その他	上記以外の項目につきましては、「非提携住宅ローン（中京カード保証）」または「非提携住宅ローン（なか総信保証）」のお取扱いに準じます。詳細につきましては、商品概要説明書をご参照ください。